

# 令和7年度 きまりの共通理解

## 1. 服装について

### 細則①

- ・校内の服装は学校指定の標準服（略装含む）を基本とする。
- ※体育の授業日は、ジャージ登校、教科や学年により指示がある場合はジャージ登校とする。
- ※家庭の判断でジャージ登校を希望する場合は、生徒手帳の異装届にて報告する。
- ※令和7年度は、全学年新標準服となります。  
(旧標準服着用の希望が保護者からあった場合は個別対応となります。)

- ・「学校指定の標準服」は、標準服、暑い場合の略装（上・白紺ポロシャツ、下・ベージュハーフパンツ、1.2個程度の模様は認める）とする。ベストは準標準服とする。
- ・始業式、終業式、修了式、入学式、卒業式等の儀式的行事にはワイシャツ、ネクタイ・蝶タイの着用を基本とする。
- ・「学校指定の標準服」は、意識的な変形・加工のされていないものとする。ただし、自分の体型に合わせるためにスカート丈・ズボン丈を加工する場合は可とする。
- ・スカート丈は、膝が隠れる程度とする。
- ・腰パン、スカートの下にハーフパンツやジャージが見えるようにはく等、一般的にだらしのない着こなしはしない。（下着が見える程の腰パン、スカートの中にジャージ等）
- ・標準服には不要な飾りをつけない。
- ・スラックス、スカートの上に、略装のポロシャツの着用は認める。その場合は、ポロシャツの裾は出してもよい。（ワイシャツのシャツ出しはしない。）
- ※雨天時の登下校時、雨具（レインコートやそれに準ずるブレーカー等）着用は認める。
- ・ワイシャツの上にベストを着用する場合は、白・黒・紺・灰色等の落ち着いた色合いのものとする。ベスト着用時は、ブレザーを着る等のルールはありません。

### 細則②

- ・内着は白の無地のワイシャツとする。

- ・ワイシャツは飾りがついているものは認めない。開襟シャツは認めない。
- ・ワイシャツの袖ボタンや胸の第2ボタンを外したり、シャツ出し等のだらしのない着こなしはしない。
- ・ワイシャツの下に着る下着は、発寒中Tシャツ、もしくは派手でないものとする。部活動の練習用Tシャツ等は認める。防寒素材の長袖アンダーシャツは認めるが、ワイシャツからはみ出すような着こなしはしない。
- ・ブレザーを脱いでワイシャツで生活してもよい。（常時ワイシャツの場合は、名札を付け替える）

### 細則③

- ・靴下の色は落ち着いた色とし、だらしなさはき方はしない。

- ・「落ち着いた色」のおさえについては、生徒各自に考えさせる。
- ・床下につくようなルーズソックス等は、衛生的ではないので認めない。
- ・スパッツ・レギンスは認める。

## その他の服装に関して

### ① ジャージについて

- ・ズボンの裾まくり、上着のチャックを大きく開けるなど、だらしない着こなしはしない。
- ・体育の授業がある日はジャージ登校とする。
- ・登下校時、防寒のためにジャージの上にジャンパー等の着用は認める。ハーフパンツで、上のジャージを着てその上にジャンパー等の着用は認める。校内生活ではジャージの上にジャンパー等の着用は不可とする。Tシャツの上に直接ジャンパー等の着用は認めない。
- ・ジャージからはみ出すような着こなしはしない。
- ・ジャージ登校時に暑い場合は各自の判断でTシャツ・短パンにしてもよい。

### ② 防寒着用について

- ・登下校時、防寒のために標準服の上にブレーカー等のジャンパーを着用することは認める。校内生活では標準服の上にジャンパー等の着用は不可とする。  
なお、標準服とワイシャツの間にベスト（ダウン含む）、カーディガンを着用する場合は、白・黒・紺・灰色等の落ち着いた色合いのものとする。標準服からはみ出すような着こなしはしない。
- ・標準服の中にジャンパー類等の着用はしない。  
※授業中暑くてブレザーを脱いでカーディガンの状態、また、ワイシャツで授業を受けることは認めるが、あくまでも防寒対策としてのカーディガン着用なので、ブレザーを着用することが基本である。日常的にカーディガンのみで過ごすことはしない。休み時間等に廊下で同様の格好で過ごすこともしない。
- ・暑い場合の略装時は、その上にジャンパー等、防寒着の着用はしない。  
※雨天時の登下校時、雨具（レインコートやそれに準ずるブレーカー等）着用は認める。

### ③ 名札について

- ・ブレザーもしくは、ワイシャツポケットに安全ピンでとめ、登校時に見れるよう取り出す。帰り学活でトラブル防止のために、ポケット内に収納し、下校する。  
ベスト着用時は、きちんと付け替えることとする。

### ■服装の注意点について

- ① 気づいた教員が声をかけ、その場で注意する。（特別な事情がある生徒もいるので、細かい指導は学年教員が行う。）
- ② スカート丈等、その場で直せないものは担任へ報告し、期限を設けて家庭で直すように確認する。
- ③ 継続的な呼びかけにもかかわらず改善が期待できない場合は、担任・学年生活指導係が指導にあたり家庭とも連携する。
- ④ 定期的に生活常任委員会の取り組み等で身だしなみの見直しを呼びかける。
- ⑤ 名札やネクタイ・蝶タイ忘れ（儀式時）は、各学年の貸し出し用をつける。

## 2. 頭髪について

### 細則④

- ・頭髪は、衛生的で学習の妨げにならないようにする。
- ・染色、パーマ、整髪料等による加工はしない。（成長期に伴う影響を考慮したため。）

- ・日常的にまとめる必要はないが、肩を超える長さの場合は体育の実技、実習活動や実験、給食準備やその他授業で指示がある場合はゴム等でまとめる。結び方は指定しない。（元々ハーフアップの場合は、肩を超えている髪をまとめる。その他、お団子、ポニーテール等まとめ方の指定はしない。）

### ■頭髪の注意点について

- ① 染色による加工は、家庭と連携し、期限を決めて直すように確認する。
- ② 整髪料による加工は、翌日以降しないように確認し、必要に応じて家庭連絡する。
- ③ 一般的に衛生的でない頭髪の生徒は、担任・学年生活係が注意する。
- ④ 継続的な呼びかけにもかかわらず改善が期待できない場合は、担任・学年生活指導係が指導にあたり家庭とも連携する。

## その他の頭髪等に関して

### ① 眉毛剃りについて

- ・眉毛の周辺のむだ毛を整える程度は認める。一般的ではない加工（眉毛全剃り、ライン加工）に関しては認めない。

### ② 髪飾りについて

- ・髪を束ねるピンが派手なもの、必要以上に大きいものである必要はないので、リボン、シュシュ、飾りのついたヘアピン等は認めない。
- ・髪をまとめるゴムの色は落ち着いた色とする。

### ③ 化粧装飾品について

- ・マニキュア、口紅、マスカラ、アイシャドーなどは、成長期に伴う影響を考慮し、認めない。ピアス、イヤリング等の装飾品も学校生活に必要なないので認めない。

## 3. 上靴について

### 細則⑤

- ・上靴は白を基調とする運動靴とする。

- ・靴箱上に入る大きさとする。
- ・体育時はひも付き運動靴のみとする。
- ・靴底はヒールマーク対策として、白やゴム底のものとする。（体育の授業で確認します。）
- ・かかとを踏んだり、ひもを結ばないなど、だらしない履き方はしない。
- ・上靴を忘れた場合は、担任や学年の先生に申し出て、貸し出し用の上靴またはスリッパを借りる。
- ・担任、学年の先生を通してきちんと返却する。

### ■履き物の注意点について

- ① 上靴の色やマジックテープの場合については次回購入時に直すように確認する。
- ② 履き方のだらしない生徒は、気づいた教師が注意する。
- ③ 継続的な呼びかけにもかかわらず改善が期待できない場合は、担任・学年・学年生活係が指導にあたり、家庭とも連携する。

## その他、外靴に関して

- ・通学時の外靴は、通学に適したものの、靴箱に入る大きさ・長さの靴とする。

## 4. 持ち物について

### 細則⑥

- ・学習に必要なものは校内に持ち込まない。

- ・スマートフォンやゲーム機器、お菓子類、カッターナイフ（授業、学校行事等で使用する場合は除く）等の危険物は持ち込まない。
- ・アクセサリーなど学習に関係のない物は持ち込まない。

### ■持ち物の注意点について

- ① スマートフォンやゲーム機器、お菓子類、カッターナイフ等の危険物は見つけた教師がその場で没収し、担任・学年生活係と連携して指導する。指導後は生徒に返却せず、家庭に連絡をし、保護者に直接渡す。※カッターナイフについては一時預かりとし、放課後返却して、今後持ってこないように指導する。
- ② アクセサリー等、その他の不要物は、学習に関係のない物であることを確認し、繰り返さないよう注意する。
- ③ 継続的な呼びかけにもかかわらず改善が期待できない場合は、担任・学年・学年生活係が指導にあたり、家庭とも連携する。

## その他の持ち物・校外でのきまりに関して

- ① 通学用の鞆は教科書、学習用具がきちんとはいる実用的な物とし、派手な物はさける。紙袋は使用しない。ビニールの袋は、学習用具を持ってくる物としては適さないので認めない。ジャージ等を入れる補助バッグとしては認める。
- ② 生徒手帳は常に携帯する。
- ③ 自分の持ち物には記名する。
- ④ 水筒（水・お茶・スポーツドリンク）の持参を認め、適切なタイミングで水分補給し、熱中症予防に努める。
- ⑤ 熱中症対策としてのハンディ扇風機の使用を認める。迷惑になるような使用はしない。
- ⑥ スマートウォッチの持ち込みは認めない。  
※通信電卓機能がある時計の持ち込みは、スマホ持ち込みと同様と考えられるため。
- ⑦ ゲームセンターやカラオケ・ボーリング等の遊戯施設の利用は、午後6時までとし、それ以降は保護者同伴での利用とする。

## 5. 授業中や休み時間の過ごし方について

- ① 勝手に自分の教室以外の教室に入ったり、空き教室に入らない。
- ② 5分前入室・2分前着席を基本とする。また、学級代表や生活常任委員を中心に呼びかける。
- ③ 教科書・ワークの貸し借りは認めない。
- ④ 机・教卓の上に座らない。またストーブの上にも座らない。（故障の原因になります）
- ⑤ 廊下や踊り場に座り込まない。
- ⑥ トイレは自分の学年の階のトイレを使用し、用が済んだら他の人のことを考え、教室にもどる。指示がない限り、他の階のトイレは使わない。  
（1年生→4F、2年生→3F、3年生→2F、10組→1F）
- ⑦ 移動教室の時は道具を持ち休み時間にすぐ移動する。その教室に近い階段を利用する。
- ⑧ 移動の時は教室の電気を消し、ドアや窓を閉めてから移動する。
- ⑨ 昼休みは生活階、図書館・グラウンドで過ごす。ただし、割り当てがある学年は体育館で過ごしてもよい。
- ⑩ 昼休みのグラウンド使用は今年度は不可とする。

※通常の使用水飲み場

- ・1年前半4F東側水飲み場、後半は西側水飲み場を使用する。
- ・2年前半3F西側水飲み場、後半は東側水飲み場を使用する。
- ・3年前半2F西側水飲み場、後半は東側水飲み場を使用する。
- ・10組は1F水飲み場を使用する。

※全校集会時の使用階段

- 1年生→東階段
- 2年生→西階段
- 3年生→西階段

※登下校時の使用階段

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1年 5～9組 → 西階段 | 1年 1～4組 → 東階段 |
| 2年 1～5組 → 西階段 | 2年 6～8組 → 東階段 |
| 3年 1～5組 → 西階段 | 3年 6～8組 → 東階段 |

## 6. 帰り学活

- ① 帰りの学活中は、机の上にカバンをおかない。

## 7. 放課後について

- ① 放課後活動で残っている生徒以外は、決められた時間に下校する。
- ② 放課後活動で残る場合は担任がサインした「放課後活動届」廊下に掲示する。
- ③ 委員会等の活動場所に行く場合は、自分の持ち物（かばん等）も移動する教室にもっていく。基本的に廊下に置くことはしない。

## 8. その他

### （1）規則【学校生活の約束「（2）規則」】

- ① 通学は徒歩とする。
- ② 欠席などの届けは、保護者を通して行う。
- ③ 遅刻、早退、体育時の見学、忌引などの時は生徒手帳にその理由を記入し、保護者の印を押して担任に届ける。緊急の場合は保護者が担任に連絡する。
- ④ 住所、家族、電話などの変更があった場合は、直ちに担任に届ける。
- ⑦ 一般生徒登校は8時15分からとし、下校完了は16時40分までとする。
- ⑧ 登校後は、下校時まで校地外に出ない。
- ⑨ 校内の生活時間については、日課表に従う。
- ⑧ 放課後残って活動する場合は担任に申し出る。
- ⑩ 校内は土足禁止とする。
- ⑪ 名札、委員章は図（生徒手帳 P37）のように台布につけ、胸の位置につける。

# 時間に対する約束事

	時間	学校の動き	生徒の動き
1	8:15~	登校開始	一般生徒は8:15以降登校 (8:15前に登校した場合は校舎に入れません) 勝手に自分のクラスではない教室に立ち入らない。 ※登校後、シャボテンログに健康状態を入力する。
2	8:25~8:35	朝読書	登校後、8:23までに着席し、静かに読書をする。先生が来るまでは読書する。
3	8:35~8:42	朝の学活	
4	8:42~8:50	移動・準備	移動生徒以外は、教室から出ず、席に着いている。
5	各授業の間の10分	移動・準備・水のみ・トイレ	休み時間は、次の授業の準備を行う。
6	12:40~	昼食準備	給食当番は、すばやく協力して準備にすること。
7	~12:55	昼食準備終了	手洗いが済んだら当番以外は席に着く。 必要に応じて当番のお手伝いをする。
8	12:55~13:15	昼食	チャイムが鳴るまで教室から出ないで、席に着いている。 ※配膳車のみ早めに学年配膳室に返却する。
9	13:15~13:30	昼休み	図書館、体育館、グラウンドにいる生徒は13:30には学年のフロアに戻る。 ※教科連絡は昼休みまでに翌日の授業内容を聞きに行き、昼休みのうちにサイド黒板に記入する。
10	5時間授業の場合 14:25~14:30 6時間授業の場合 15:25~15:30	帰り学活前の5分間	教室から出ずに席に着いている。 学級棚から配布物を持ってくる生徒のみ動いて良い。 ※教科連絡は昼休みまでに済ませる約束なので、この時に聞きに行くことはしない。
11	5時間授業の場合 14:30~14:35 6時間授業の場合 15:30~15:35	帰り学活	カバンは机の上に置かない。 終了のチャイムが鳴るまで教室からでない。
12	5時間授業の場合 14:35~ 6時間授業の場合 15:35~	一般生徒 下校	帰り学活が終わったら用のない生徒は下校し、寄り道をせずに帰宅する。 委員会や班活動の友達を待たない。 放課後活動は、「放課後活動届」を出す。
13	5時間授業の場合 14:50 6時間授業の場合 15:50	清掃終了	後片付けをし、 5時間授業の場合は14:55までに、 6時間授業の場合は15:55までに下校する。
14	~16:40	活動生徒の 下校終了	「放課後活動届」を出した生徒もこの時間で下校完了。

## ■朝遅刻した場合は、必ず以下の手順で教室に入ること

- ① 玄関南側のインターホンを押し、年・組・名前を伝える。
- ② 職員室に行き、学年の先生に遅刻の理由を伝える。
- ③ 学年の先生と一緒に自分の教室に行く。

※直接教室に来た生徒には、職員室に寄るように確認をしてください。

### \* 職員室への入室マナー

- 1) ドアをノックして、「失礼します」といって入口まで入室する。
- 2) **所属・名前・用件を聞こえるように言い、用事のある先生を呼び、教科連絡、委員会、日直などの用事をすませる。**
- 3) 「失礼しました」といって退室する。
- 4) ドアを閉める。

※職員室・準備室は入口までしか入室できません。